

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

構造、強度又は漏えいに係る試験
をすることができる状態になった時
及び工事の計画に係る全ての工事
が完了した時に係る

使用前検査成績書

設 備 名：原子炉冷却系統設備

系 統 名：原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプ水位上昇率測定装置

要領書番号：原規規収第 20011512 号 01


令和2年 2月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社 高浜発電所第3号機
- 2 検査の種類 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時及び工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
関原発第462号（2020年1月15日）
- 4 検査期日 自 令和2年2月27日
至 令和2年2月28日
- 5 検査場所 原子力規制委員会原子力規制庁
東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
~~関西電力株式会社 高浜発電所~~
~~福井県大飯郡高浜町田ノ浦~~
- 6 検査範囲 高浜発電所第3号機
原子力設備
原子炉冷却系統設備
原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを
監視する装置
格納容器サンプル水位上昇率測定装置 1個
- 7 判定基準 工事が電気事業法に基づき届出された工事計画に従って行われたものであること。
- 8 検査実施者及び検査結果
検査結果一覧表のとおり

検査結果一覧表

工事の工程	検査年月日	検査結果	電気工作物検査官 印	備考
構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時	令和2年2月27日	良	中田 聡 	
工事の計画に係る全ての工事が完了した時	令和2年2月28日	良	中田 聡 